

T-LIFE ホールディングスポイント還元プログラム利用規約

目的

T-LIFE ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社規定の登録手続を完了されたお客様（以下、「会員」といいます。）が、ポイントサービスを利用するにあたり、以下のとおり「T-LIFE ポイント規約」（以下、「本規約」といいます。）を定めます。

第1条（規約の適用）

本規約は、ポイントサービスの利用に関して当社と会員に適用されます。

第2条（用語の定義）

本規約で使用する用語の定義は、以下に定めるとおりとします。

1. T-LIFE ポイントとは、ポイント付与の対象となる当社が企画・実施する募集型企画旅行商品（以下、「商品」といいます。）の購入に応じて会員に付与されるポイント（以下、ポイントといいます）をいいます。ポイントには以下、「基本ポイント」および「キャンペーンポイント」があります。
2. 基本ポイントとは、通常商品の購入に応じて積算されるポイントをいいます。
3. キャンペーンポイントとは、基本ポイント以外に特別の条件下で積算されるポイントをいいます。使用に制限が課される場合もあります。
4. ウェブサービスとは、会員に対して当社が運営するポイントサービスにおいて、パソコン・スマートフォン向け公式ホームページ上で提供されるサービスをいいます。

第3条（入会）

本規約を承諾し入会を申し込み、当社が入会を承諾した個人を会員とします。

第4条（ポイント付与）

1. ポイントは会員が申込者としてポイント付与対象とする商品を購入した場合に付与します。
2. 付与率は、対象商品の基本旅行代金（税抜き）の0.5%とします。（小数点以下は切り捨て）
3. ポイント付与対象の商品・サービスについては、当社が指定したものとします。
4. ポイント付与対象外の商品は以下のとおりとします。

他社の企画実施商品、国内宿泊券、海外ホテル宿泊券、チケット類（JR券・国内航空券・乗車船券・入場券・海外航空券など）、金券（旅行券・商品券など）、旅行保険、取消料、旅行業務取扱料金、空港利用料、税金（空港税・港湾税等、国際観光旅客税、消費税・入湯税・宿泊税等の諸税）、航空会社等のシステム使用料等、燃サ

- ーチャージ、オプションツアー、その他当社が指定するもの。
5. 旅行代金のお支払いにポイントを充当した分はポイント積算の対象外とします。
 6. 基本ポイントは付与対象商品の帰着日翌月の10日頃に付与されます。
キャンペーンポイントは種類により付与日がそれぞれ異なります。
 7. ポイント付与対象商品や付与率を予告なく変更する場合があります。
 8. ポイントが付与されなかった場合、ポイント付与予定日から3か月以内に限り、ポイントの付与を請求することができます。その際、商品の購入を証明する書類の提出を求めることがあります。
 9. ポイントの積算について異議がある場合、ポイント付与日から3か月以内に限り、ポイント付与の異議申し立てをすることができます。その際、商品の購入を証明する書類の提出を求めることがあります。
 10. ポイント付与条件を満たしている場合であっても、当社がポイントを付与することが適切でないと判断した場合、ポイント付与を行わないことがあります。この場合、会員は当社の決定に従うものとします。
 11. 会員が会員である旨を告知しなかった場合、事後申請を受け付けいたしません。

第5条 (ポイントの利用)

1. ポイントは会員が申込者としてポイント利用対象とする当社の商品を申込み際に利用できます。
2. 1ポイントを1円として利用することができます。また、申込金の一部としても利用することができます。
3. ポイント利用対象の商品・サービスについては、当社が以下にそれぞれ指定したものに限り、
 - ①旅行代金(部屋割増等の追加代金を含む)
 - ②その他、当社が指定するもの。
4. ポイントは会員が参加しない旅行にも利用することができます。ただし、旅行の申込みは会員が申込者として行う必要があります。
5. ポイントを利用して商品を購入する場合、当該商品出発日においてポイントが有効である必要があります。
6. ポイント利用条件を満たしている場合であっても、当社がポイントを利用することが適切でないと判断した場合、ポイントが利用できないことがあります。この場合、会員は当社の決定に従うものとします。
7. 申し込み後におけるポイント利用の変更、利用ポイント数の変更およびポイント利用の取消は出来ません。

第6条 (ポイントの有効期限)

基本ポイントの有効期限はポイント付与日の翌々年12月31日とします。ただし、有効期限までに新たにポイントを取得した場合、残存ポイントの有効期限は新たに取得したポイントの有効期限まで延長されます。

キャンペーンポイントの有効期限は別途定める場合があります。

第7条 (ポイントの換金)

会員はいかなる場合でもポイントを換金することはできません。

第8条 (ポイントの払い戻し・返却)

1. ポイントを利用して購入した商品の申し込みを取り消した場合、当該契約条件に基づきポイントを払い戻します。尚、取消時に発生した取消料はポイントでのお支払いは出来ません。別途、当社が指定する方法によりお支払いください。
2. ポイント利用後に商品の申し込みを取り消す場合、ポイント利用前の旅行代金を取消料算出の基準額とします。
3. 取消料の対象となる日以降の取消料については別途、基準額に応じた取消料を申し受けます。
4. 払い戻しのタイミングで有効期間が切れている場合、当該ポイントは失効します。

第9条 (ポイントの取消・消滅)

1. 当社がポイントを積算したあとに対象取引について取消、契約の解除その他当社がポイント積算を取り消すことが妥当と判断する事由があった場合、当社は対象取引により積算したポイントを取り消すことが出来ます。
2. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員に事前に通知することなく会員が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。
 - ①違法または不正があった場合
 - ②本規約その他当社が定める規約・ルール等に違反があった場合
 - ③その他当社が会員に積算したポイントを取り消すことが妥当と判断した場合
3. 会員が当社の定める有効期限内に当該対象取引を行わなかった場合、ポイントは失効します。
4. 当社は、取消または失効したポイントについて一切の責を負いません。

第10条 (ウェブサービス)

1. パソコンやスマートフォンからポイント残高・履歴確認等ができます。
2. ウェブサービス利用にあたっては、電子メールアドレス、パスワード(以下、「ID等」と言います)の設定が必要です。会員は責任を持ってログインID、電子メールアドレス

レス、ID等を管理することについて同意するものとします。

3. 会員はID等の第三者への貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等、その他いかなる処分もしてはなりません。
4. 当社は、ウェブサービス利用時、本人確認のために毎回ID等の入力をお願いします。
5. 当社は、正当なID等を使用した手続き・操作について、会員本人が行ったものとみなします。会員は第三者が会員のID等を使用したことによる損害について、当社が一切の責任を負わないことに同意するものとし、ID等が漏洩し第三者に使用されていることを知った場合、直ちに当社に連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

第11条（不正に対する措置）

1. 会員が本規約に反した行為または虚偽の通知、その他の不正もしくは違法にポイントサービスを利用することにより当社に損害を与えた場合、第18条に定める措置のほか、当社は当該会員に対して損害賠償の請求を行う場合があります。
2. 会員はポイントサービス利用の際に必要な当社ウェブサイトへのログインに使用するID等について、自らの責任において万全の管理を行うものとします。
また、当社の責めに帰すべき事由を除き、第三者が会員の同意なく不正にログインし会員の保有ポイントを利用した場合、当社には何ら責任はなく当社は一切の損失補填を行いません。

第12条（複数登録について）

お一人で複数の会員登録がある場合は一つに統合することがあります。

第13条（権利の譲渡・合算等）

保有するポイントおよび一切の権利は会員間で譲渡・共有・合算・貸与・質入等を行うことはできないものとします。

第14条（中断・終了の告知）

1. 当社は、任意にポイントサービスの提供を中断および終了することができるものとします。当社が別途定める場合を除き、ポイントサービス終了時において会員の保有ポイントは失効します。
2. ポイントサービスを終了する場合、その3か月以前に当社ウェブサイトに掲出するなど、所定の方法により通知します。

第15条（規約・ルール・サービスの変更）

1. 当社は、会員の了解を得ることなく本規約を変更する場合があります。この場合、

当社ウェブサイトに掲出するものとし、当社が別途定める場合を除き、当社ウェブサイトに掲出した時点より効力を生じます。

2. 当社は、会員の了解を得ることなく会員サービスの内容を変更する場合があります。変更後の内容は当社が別途定める場合を除き、当社ウェブサイトに掲出するなど所定の方法により通知します。
3. 当社は、前二項による変更により会員に逸失利益が生じた場合でも、これらについて一切責任を負いません。

第 16 条 (当社からの通知)

1. 当社は、当社ウェブサイトでの掲示やメール送信など、所定の方法により会員に対し随時必要な事項を通知します。
2. 前項の通知は、当社が当該通知を当社ホームページ上に掲示を行った場合、当社ホームページ上に掲示した時点より効力を発するものとしします。

第 17 条 (ポイントサービスの退会)

1. 会員は、退会を希望する場合、所定の手続きを行うことで退会することができます。
2. 退会時にポイントの残高がある場合、所有ポイントはすべて失効し、その他すべての会員サービスの利用は終了となります。
3. 退会手続きが完了しても、すでに予約済の商品の予約は取り消されません。旅行契約を解除する場合、別途取消の手続きが必要になります。
4. 会員が死亡した場合、当該会員のポイントは全て失効し、譲渡することもできません。

第 18 条 (会員資格の失効・特典の利用停止)

1. ポイントの積算、ポイントサービスの利用が5年間なく、ポイント残高が0ポイントの場合、会員資格を取消す場合があります。
2. ポイントの不正取得および不正利用、本規約またはその手続きへの違反、虚偽の通知等があった場合もしくはその他当社および当社関係会社等との信頼関係を著しく損なう行為等を行った場合には、会員資格の取消、積算ポイントの没収を行うことがあります。また、それ以後の会員登録を致しかねる場合があります。
3. 会員資格を喪失した場合、保有するポイント、特典との交換権、その他ポイントサービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、また資格の喪失にともなって当社に対して何らの請求権も保持しないものとしします。

第 19 条 (個人情報保護)

1. 会員はポイントサービスの申し込み時、当社へ提出した個人情報の収集、利用その

他の提供に関して、当社が定める個人情報保護方針に従い適切に管理することに同意するものとします。

2. 当社の個人情報保護方針は当社ホームページにて確認することができます。
3. 当社は、会員がポイントサービスに必要な個人情報を提出されない場合、または本条の規定を承諾できない場合は、入会のお断りや退会の手続きをとることがあります。
4. 当社は、入会を承認しない場合であっても利用申込をした事実および申込情報は承認理由の如何を問わず、一定期間保持します。

第 20 条 (免責事項)

当社は、当社の責めに帰すべき事由を除き、ポイントサービス提供に起因して発生した会員の損害に対し一切の責任を負わないものとします。

第 21 条 (準拠法)

本規約及びポイントサービスの利用に係る契約の成立、効力、ならびに本規約に関して発生する問題の解釈および履行等については、日本国法が適用されるものとします。

第 22 条 (管轄裁判所)

本規約およびポイントサービスに関連して会員等と当社との間で紛争が生じたときは、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

第 23 条 (施行)

本規約は 2022 年 1 月 1 日より有効とします。

2022 年 1 月 1 日 株式会社タビックスジャパンの旅行事業を T-LIFE ホールディングス株式会社が引き継いだため、ポイントサービスも T-LIFE ホールディングス株式会社にて引き継ぎます。

附則

1. 2024 年 7 月 1 日に一部改訂し、同日より実施する。